

政権、原発回帰か

市民が問われている

はじめに

東京電力福島第一原発の事故から12年になろうとしているが、依然として「原子力緊急事態宣言」は解かれていない。東日本を主に日本列島に広範にばらまかれた放射性物質の健康影響は、これからも長く続くだろう。かつてなかった大規模の公害でもある。事故というより、核惨事と呼ぶほうが実情を表している。

事故原因の解明には未だほど遠く、あわせて10基の福島原発の廃止措置は未だ定まっていない。汚染デブリを取り出すのか、取り出さないのか。取り出したとすると、何処へ持っていくのか。跡地をどうするのか。判断も道筋も、茫漠としている。

大きな地震動におそわれたなら、再び環境に大量の放射性物質が放出される懸念がある。溜まり続ける放射能汚染水をどうするのか。海洋放出を強行しようとしているのか。政府に対して漁民たちを中心に根強い反対が続いている。

山口 幸夫

人々は放射線被ばくによる健康障害に怯え、子どもたちは甲状腺がんに苦しめられている。避難した人たちの人権は守られていない。わたしたちは平常時を生きているのではない。緊急事態は未だ続いているのだ。

唐突な原発回帰指示

市民、住民がこのような状況の中にあるというのに、岸田首相は、「安全性の確保を大前提にして」と条件をつけて、原発回帰を打ち出した。これは、フクシマ核惨事を経て決めたこの国の原発に関する政策を、一方的に変えようとするものである。

去る8月24日、第2回のGX実行会議において、既設原発の最大限の活用と新増設、次世代革新炉の開発・建設、運転期間の延長を提案し、年末までに具体的な結論を示せという指示を出した。GX実行会議の構成メンバーを見ると、この方針の背景がわかる。会議の議長は総理大臣、副議長はGX実行担当大臣（＝経産大臣）と内閣官房長

官、構成員は外務・財務・環境省の各大臣および有識者である、事務局は経産省資源エネルギー庁である。Gはグリーンのことだが、環境省の影はうすい。

フクシマ核惨事のもつとも大きな責任は原子力推進を国策とした国にある。東京電力には、事故を起こした当事者としての責任がある。それだけでなく、国策に協力してきた政治家、財界、マスコミなどにも逃れられない責任がある。そして、原子力を推進してきた科学者・技術者への信頼は決定的に失われた。まあ、事故は起こさないと信じていたわたしたちにも、責任はある。ふるさとを怒りとともに避難しながら、「何もわりごとしてもねえの」という思いはわかるが、胸を張っては言いにくい。

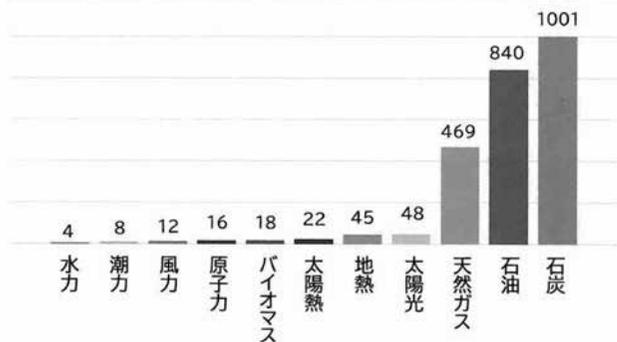
気候危機

フクシマ核惨事の反省から国会に於ける議論を経て、2012年に導入された原発の規制条件のひとつに、「発電用原子炉を運転できる期間は40年とする。ただし、原子力規制委員会の認可を受けて1回に限り20年を超えない範囲で延長できる」があった。それ以前は、運転期間はきめられていなかった。どの製品にも、保証期間があるように、万が一にも大事故を起こしてはな

らないので、原発の寿命を決めたわけである。それを、岸田首相は、投げ捨てようというわけだ。

なぜそうなのかは推測されよう。大義としては、気候危機の進展は食い止めねばならず、そのためには温室効果ガスを削減せねばならない。それも生半可ではない。2030年までに、19年比で43%を削減する。2050年までには実質ゼロにする、というのだ。さもないと産業革命以来1.5℃上昇した平均気温の上昇を抑えることができない、というのである。発電時には

(g CO₂eq/kW)



発電電力量あたりの電源別ライフサイクル CO₂

CO₂を出さない原発がよい、となる(図参照)。

堂々とは言えない理由がある。「原子力ムラ」の言い分を聞き入れようという判断である。フクシマ核惨事によって廃炉が24基、長期停止中が23基、再稼働したのは10基に過ぎない。業界、原子力ムラの人々は、少しでも早い再稼働を、しかも運転期間制限なしに、と訴えている。さらに、ロシアのウクライナ侵攻によって、ロシア産の天然ガスや石油の輸入が不自由になって、エネルギーが不足だという背景もうかがわれる。

「安全性の確保を大前提にして」?

岸田首相はこう掲げて、再稼働の促進や原発の寿命延長を含めた原発回帰を指示したが、本気でそう考えているのだろうか。また、GX実行会議のメンバー、経産省エネルギー庁の原子力小委員会の大半の委員たちはどうだろうか。

おそらくそうではあるまい。世論の反応を見ているのではないかと考える。東京電力の福島第一原発の事故発展プロセスは未だ、解明できていないことが多い。いいかえると、あのような過酷事故を防ぐための対策を立てることができないということである。原子力規制委員会の新適合検査に

合格した原発で、避難計画が策定されようとしているが、被ばくなしに避難できない計画になっている。東海第二原発では、住民の訴訟をうけて法廷で争ったが、水戸地裁は住民の訴えを認めて、再稼働を認めない判決を出した(21年3月)。

原子力規制委員会はフクシマ核惨事を受けて2012年に発足した独立性の高い組織だが、その田中俊一初代委員長は、「規制委員会の安全審査で規制基準に適合すると認められれば安全である」との政治家たちの物言いにたいして、「安全審査ではなくて、基準の適合性審査である。安全だとは申し上げない」と述べている(2014/7/16記者会見)。

新規制基準が急いでつくられたために、少なからず、不備があることを知っていたからであろう。また、老朽化していく原発の寿命延長のための安全性検査というものが、極めて困難なことを知っているからである。

運転期間の延長について、2代目の更田豊志委員長は、「压力容器の照射脆化について、電気協会での脆性遷移温度の評価式に関して、随分前から規制委員会は苦言としか注文をつけているけれど、一向に音沙汰がないのですよね。(略)都合の良いところのつまみ食いの議論をやるうとして

いるように聞こえるのですよ」(2018/8/3記者会見)と語っている。

原発を長年にわたって使っていると、核分裂反応のさいの中性子が原子炉容器の内壁をたたく頻度が増大するので、容器が金属的性質を次第に失い、脆くなってくる。これを中性子照射脆化と呼んでいる。脆化が進むと、緊急時の熱衝撃によって原子炉容器が破損して重大な事故になる恐れがあるので、脆化の程度を正しく把握しておかねばならない。しかし、それがたいへん困難なのである。一応の脆化予測の評価は提案されてはいるが、基礎的な間違いが指摘されて、確かな方法はないのが現状である。はつきり言うとは、「安全性確保」を実現する方法は、原発を廃止する以外には、存在しないのである。「大前提に」したくとも、できないのである。

次世代革新炉

これも世論を誘導しようとする表現だが、従来の設計に幾つかの改良を加えたり、実現する見通しのない核融合炉まで入れて、5つの次世代革新炉なるものが原子力小委員会のテーマに挙げられて意見交換がされている(表)。岸田首相の指示による。表の中で、「革新軽水炉」だけが実現性のあるものであろう。それでも2030年代

前半に建設開始、30年代半ばに運転開始、という甘い皮算用である。仮に試作基が実現したとしても、30年に温室効果ガスを19年比で43%減には間に合わない。小型軽水炉、高速炉、高温ガス炉、核融合炉のそれぞれの建設開始、運転開始の予定年代を見れば、願望というべきもので、とても本気の話とは受け取れない。

原子力3原則は初めから守られなかった

かつて、ヒロシマ・ナガサキの悲惨な経験のあと、核分裂反応を原子兵器にではなく、「平和利用」しようとする世論が圧倒的多数を占めた。しかし、原子力研究がはらむ危険な将来を懸念した研究者たちが強く反対した。議論の末、日本学術会議が発した声明「原子力の研究と利用に関し公開、民主、自主の原則を要求する声明」(1954/4/23)の下に、原子力の研究が始まったのであった。「原則として、まず原子力の研究と利用に関する一切の情報が完全に公開され、国民に周知されることを要求する。(中略)これらの原則が十分に守られる条件の下にのみ、わが国の原子力研究が始められなければならない」とある。

現実はどう進行したか。真つ先に「自主」が放棄された。輸入炉にたよって始まったのである。そして、原子力に集まった人た

次世代革新炉の概要と経済産業省の導入見込み

炉型	内容	建設開始	運転開始
革新軽水炉	新しい技術を導入した大型軽水炉	2030年代前半	2030年代半ば
小型軽水炉	おおむね電気出力30万kW以下の原子炉	2030年代半ば	2040年代前半
高速炉	高速中性子を利用する原子炉。 高速増殖炉もんじゅ(廃炉)などがある	2040年	2040年代半ば
高速ガス炉	冷却材にヘリウムガスを用いた原子炉。 炉心にセラミックなどを使うため、軽水炉に比べて高温を利用できる	2030年	2030年代半ば
核融合炉	核融合反応を用いた原子炉	2030年代半ば	未定

ちによって「原子力ムラ」が形成され、強固な集団となった。そのために、情報は独占され、都合の悪い情報は隠され続けた。住民・市民は必要な情報が入手できず、結果的に、「原子力安全神話」が生まれ、おまかせ民主主義というべき社会になったのではないか。そして、それがフクシマ核惨事をもたらしたのではなかったか。さきに触れた「わりごと」とは、「原子力ムラ」の人たちに任せてしまったことを意味するのではないか。

対立を克服する

すでに半世紀前に、アメリカの核科学者A・ワインバーグはトランス・サイエンスという概念を提起した。科学の問題であるが科学だけでは答えの出せない問題群をそのように言おうというわけである。言い替えると、社会的な(市民的な)判断なしに、回答は得られないというのである。例をあげれば、低線量被ばくの影響や化学物質の環境影響などは科学的に実験して解明するためには膨大な作業と研究費が必要であり、年月がかかる。現実には不可能である。フクシマ核惨事を経験してみると、生命系や人権を守ろうとすれば、原子力と手を切る必要がある。原子力に安全性はないのだから。

そのような議論をする場、熟議をおこなう場はどのようなものになるだろうか。おそらくは、現代社会に不可欠とされてきた地下資源に頼るのではない、地上の資源に頼る新たな文明を目指す議論になるのではないか。

エネルギーとしては再生可能エネルギーを利用する選択しかないのだと考える。岸田首相の唐突な指示を契機に、市民こそが問われているのだと思うのである。

(やまぐち・ゆきお／原子力資料情報室・共同代表)



カット：村雲司

▼表紙絵の作者▲



渡辺 武

(わたなべ・たけし)

1916(大正5)年11月3日生。埼玉県北葛飾郡櫻田村(現・鷺宮町)字上川崎出。埼玉県北葛飾郡桜田小学校、埼玉県春日部中学校卒。小学校在学中に大札記念全国小学生成績品展覧会において優秀として表彰され、水彩画を献上する。34(昭和9)年帝國美術学校(現・武蔵野美術大学 師範科)入学。37(昭和12)年卒。P・C・L(現・東宝映画)美術部勤務。映画「ハワイ・マレー沖海戦」「燃ゆる大空」などの美術を担当。同年4月、第12回国画会展に「風景」出品。「ジュンヌ・オム」結成に参加し、第2回展に「祈り」、翌年の第3回展に「夢想する家具」、第4回展に「風化」他出品。38(昭和13)年、第8回独立美術協会展に出品。41(昭和16)年、「青年美術家団体」結成。42(昭和17)年5月、第3回美術文化協会展に「人々」他出品、会員となる。44(昭和19)年応召。沖縄に出征。東部第83部隊西郡隊、球第16788部隊ハ隊所属。45(昭和20)年6月15日、沖縄・首里にて戦死。享年27。

1977(昭和52)年10月、豊島区池袋画廊にて「渡辺武遺作展」開催。雑誌「文化評論」(新日本出版社)同年11月号の口絵に「人々」が掲載。90(平成2)年7月、板橋区立美術館「昭和の前衛」展に「風化」出品。10月名古屋市美術館「日本のシュールレアリズム1925-1945」展に「祈り」「風化」出品。96(平成8)10月、広島県立美術館「20世紀美術の誕生1920・30年代の欧州・米国・日本」展に「祈り」出品。2000(平成12)年11月、郡山市立美術館「グループ(貌)とその時代」展に「祈り」「風化」出品。板橋区立美術館に作品収蔵。(新版戦没画学生人名録「戦没画学生慰霊美術館」無言館「編」)